

令和2年

第1回市議会定例会 議案第17号

令和元(2019)年度 函館市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第3号)

令和元(2019)年度函館市の国民健康保険事業特別会計補正予算 (第3号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ220,854千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29,042,855千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月26日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

第1表 歳入歳出予算補正

		歳 入		
款	項	既 定 額	補 正 額	計
4道支出金		21,023,339 ^{千円}	204,468 ^{千円}	21,227,807 ^{千円}
	1道補助金	21,023,339	204,468	21,227,807
6繰入金		2,885,478	16,386	2,901,864
	1繰入金	2,885,478	16,386	2,901,864
補正されなかった款に係る額		4,913,184		4,913,184
歳 入 合 計		28,822,001	220,854	29,042,855

		歳 出		
款	項	既 定 額	補 正 額	計
2保険給付費		20,631,464 ^{千円}	204,468 ^{千円}	20,835,932 ^{千円}
	1保険給付費	20,631,464	204,468	20,835,932
9予備費		10,000	16,386	26,386
	1予備費	10,000	16,386	26,386
補正されなかった款に係る額		8,180,537		8,180,537
歳 出 合 計		28,822,001	220,854	29,042,855

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

科 目	既 定 額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
4 道 支 出 金	21,023,339	204,468	21,227,807			
1 道 補 助 金	21,023,339	204,468	21,227,807			
1 保 険 給 付 費 等 交 付 金	21,021,433	204,468	21,225,901	保 険 給 付 費 等 交 付 金	204,468	普通交付金増 令和元年度分増 204,468 204,468
6 繰 入 金	2,885,478	16,386	2,901,864			
1 繰 入 金	2,885,478	16,386	2,901,864			
1 一 般 会 計 繰 入 金	2,885,478	16,386	2,901,864	一 般 会 計 繰 入 金	16,386	保険基盤安定軽減分増 保険基盤安定支援分増 1,444 14,942
補 正 さ れ な か っ た 額 に 係 る 額	4,913,184		4,913,184			
歳 入 合 計	28,822,001	220,854	29,042,855			

歳 出

科 目	既 定 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国(道)支出金	地 方 債	そ の 他				
2 保 険 給 付 費	20,631,464	204,468	20,835,932	204,468						
1 保 険 給 付 費	20,631,464	204,468	20,835,932	204,468						
1 療 養 給 付 費	17,613,248	135,879	17,749,127	135,879			19 負担金、補助 及び交付金	135,879	一般被保険者療養給付費増 費用額増 178,679千円の10分の7、 10分の8 135,879	
4 高 額 療 養 費	2,725,808	68,589	2,794,397	68,589			19 負担金、補助 及び交付金	68,589	一般被保険者高額療養費増 759件増 67,498 退職被保険者等高額療養費増 35件増 1,091	
9 予 備 費	10,000	16,386	26,386					16,386		
1 予 備 費	10,000	16,386	26,386					16,386		
1 予 備 費	10,000	16,386	26,386					16,386		
補正されなかった 款に係る額	8,180,537		8,180,537							
歳 出 合 計	28,822,001	220,854	29,042,855	204,468				16,386		